

公益財団法人ひろしま産業振興機構  
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47  
TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628  
ホームページ: <https://www.hiwave.or.jp/HAPEE/>  
本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

# ハッピーメール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

## CONTENTS

呉市長	小村和年氏 『絆』と『活力』を創造する 都市・くれの実現を目指して」…… 1	ハノイ「2015年7月1日施行された 住居法と不動産市況」…… 6
海外レポート		上海「上海周辺地域の経済技術開発区」…… 7
シンガポール「公団住宅のスマートホーム化」…… 2		重慶「自動車産業」…… 8
バンコク「干ばつ」…… 2		大連「健康診断&リハビリ&養老産業」…… 9
ニューヨーク「夏なのでちょっと柔らかく、 アメリカのサッカーの話題です。」…… 3		台北「日本食品輸入規制問題（続報）」…… 9
ジャカルタ「ジャカルタにも AEONモールがついにオープン」…… 4		チェンナイ「インドからの海外送金が完了した 後に日本人が対応すべきこと」…… 10
ホーチミン「ベトナムの均一ショップで テスト販売の可能性?！」…… 5		ハッピーからのお知らせ…… 11

### 「絆」と「活力」を創造する 都市・くれの実現を目指して

呉市長 小村和年氏



呉市は、明治22(1889)年の海軍呉鎮守府の開庁を契機として、海軍とともに発展したまちであり、戦前は、その影響で西洋の文化がいち早く流入し、洒落た洋服店、レストラン、カフェ、映画館などが所狭しと立ち並びハイカラなまちでありました。

それ以前も、江戸時代には、呉市下蒲刈町に朝鮮通信使が11回立ち寄り、贅を尽くしたおもてなしで、「安芸の国御馳走一番」と呼ばれるなど、古くから異国と「絆」のあった地域です。

戦後は、「戦艦大和」を建造した技術集積を活用し、造船・鉄鋼から機械器具まで、層の厚い産業を形成し、独自技術を持つオンリーワン企業や、全国的・世界的に高いシェアを持つナンバーワン企業が数多く立地する「活力」ある「ものづくりのまち」となりました。

また、姉妹都市であるブレマントン市(米国)や昌原市(韓国)などとの交流を活発に行い、国際的な「絆」づくりにも努めております。

企業活動や交流の基盤として、重要港湾呉港に加え、本年3月には、東広島呉自動車道が全線開通し、高速交通体系に直結するとともに、呉市、広島市、東広島市のトライアングルネットワークも強化されました。

こうした交通ネットワークを活かし、阿賀マリノポリス埋立地等への企業立地や、開館10周年を迎えた大和ミュージアムをはじめとする観光客誘致を図り、地域の「つながり」や人々の心の「絆」を大切にしながら、呉市の特色を最大限活かし、「活力」あふれるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

公団住宅のスマートホーム化

シンガポール ビジネスサポーター 碓 知子

急速に高齢化が進むシンガポール。政府の方針は「元気に自宅でシルバーエイジを満喫」です。そのため、政府が新たに打ち出した「スマートホーム」構想の一環で、高齢者が一人でも安心して自宅に住み続けられるような技術の実証実験が始まりました。

「一人にしておく不安、でも同居も困難」

大家族が当たり前だった時代は過ぎ、シンガポールも核家族化が進んでいます。しかも少子化で、夫婦二人で両方の親を見なければならぬ、という状況では同居も困難ということも珍しくありません。一方、高齢の親も、シンガポールは狭いとはいえ、長年慣れ親しんだ自宅を離れるのを嫌う人が少なくありません。両親二人とも健在ならまだいいのですが、一人暮らしになってしまうと、子供としては心配。でもホームに入るにはまだ元気だし、本人も希望していない。

「テクノロジーで遠隔モニタリングが可能に」

そんな家族に朗報です。離れて暮らしていても、モーションセンサーなどの技術を使って、高齢者の状態をモニタリングできるソフトウェアやハードウェアの実証実験が公団住宅の実証

実験用モデルハウスで始まりました。この実証実験に参加しているのは、LG エレクトロニクス、サムソン、SATA COMMHEALTHなどの機器メーカー、通信会社のスターハブなど17社。サムソンが実証実験しているのは、心拍数、呼吸数、動作レベルをモニターするセンサー付きマットレス。SATA COMMHEALTHは遠隔医療用の機器を実証実験中。センサーを部屋やトイレに設置して、高齢者の動きをモニターし介護者の携帯電話に知らせるといったものです。この他には、ウェアラブルモーションセンサーにより、ビデオ会議を利用しながら自宅でリハビリができるシステムもあります。

こうした取り組みにより、病院に行く回数も減れば医療費の削減にもなりますし、離れて暮らす家族も安心です。

実証実験には他に、水や電力の利用料とコストがリアルタイムでわかるシステムもあります。節エネのマインドセットが高まることが期待されます。

実証実験はこの後、実際にシンガポール人が暮らしている公団住宅でも実施され、利用者のフィードバックを踏まえて実用化される予定です。

干ばつ

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

7月、沖縄、九州等の地域ではかなりの降雨があるとのニュースが流れていましたが、タイでは今年も異常気象なのか、北部・東部の米どころに降雨が無いため干ばつとなり、田植えが出来ず農家が悲鳴を上げる事態となっています。

従来から6月になると十分な降雨があり、雨が降って洪水になり、その水が引くと田植えをするという農業です。そのため、治水・灌漑に対する考えが甘く、この異常気象による降雨量の少なさでは、当然の事態だと思えます。

多くの貯水池では、過去20年間で最低のレベルとなっていると報告されています。バンコクの給水場の水質も塩分が増えはじめているとのことで、上流からの水が不足している状況が確認されています。比較的貯水量のある所から数本の川を利用して水を供給する、ポンプの数を増やして何とか農地に水が届くようにするなど緊急対応は始められましたが、その効果は限定的で焼け石に水の感がしています。ある県では、80万人の農家が壊滅的な影響を受ける

と発表され、さらには 4,000 本ものゴムの木も枯れてしまうと悲鳴を上げています。

プラユット首相も定例のテレビ演説で、700 地域の 7,500 の村々を対象に 2017 年までに対策を講じていく、と我慢を呼びかけています。具体的には 369 の貯水池を作り、農地に 5 万の池を新設すると述べ、被害を受けている農家の借入金返済並びに金利を 6 カ月間免除するとも発表しました。さらに、稲にかける保険も検討されはじめました。農家に単なる補助金を出すのではなく、保険金に対する援助をしようというものです。

現状では、稲の栽培が十分に行われず、有効な対策案を提示出来ないと農民のデモ行進が行われる可能性も出て来た、と地方の公務員から報告がされています。これに対しては、首相の特権である 44 条を行使して抑え込むべきとの一部過激な意見も述べられていますが、この様な事は、現政権は絶対にすべきではないと思っています。多くの有識者からは、干ばつにより被害を受けた農民の救済よりも、異常気象を現状と認識し、しっかりとした治水事業を論ずるべき、とのまっとうな意見も多く出て来ていま

す。深刻な事態になる前に、プラユット首相は改善策のロードマップを明確に国民の前に示すべきであるとの議論もされています。

インラック前首相が、これらの農家に赴き、笑顔で農民と会話を交わす光景が報道されており、あたかも現政権は農家には冷たいよ、農家の事を本当に考えているのは私よ、とのメッセージを発しようとしている風にも思えます。農家に 3,000 バーツの補助金を出す等の付け焼刃的な対応ではなく、恒久的対応こそが、今望まれていると感じます。

これからのタイは鉄道網の完備・新設、周辺国との高速道路の建設等が全力で進むものと考えますが、異常気象による水不足が、大問題として浮上して来ました。これらの 3 分野については、日本にかなりの技術と実績があるものと確信しています。特に治水については、具体的な改善提案が出来る団体や法人の皆様が視察に来られる事を念じています。

困っている所に、ビジネスチャンスありと確信しています。ご興味のある方は是非ご一報ください。

夏なのでちょっと柔らかく、アメリカのサッカーの話題です。

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

先月の女子ワールドカップ決勝戦で、残念ながらなでしこが負けてしまったのは記憶に新しいですね。アメリカでも日米に分かれて大きな応援合戦が繰り広げられましたが、私にとっても本当に残念でした。アメリカ女子チームは優勝後、バンクーバーからサンフランシスコに戻って凱旋、次週にはニューヨーク市内のウォール街近辺ダウントウンを多数の山車を出しての豪華なパレードを行いました。各メディアからも引っ張りだこの状態です。

そんな中、アメリカのプロ男子サッカーリーグはここまで南米やヨーロッパに比べて人気や実力の面で大きな遅れをとっていました。ブラジルのペレが 1970 年代にニューヨークコスモスというプロサッカーチームに移籍したものの、

鳴かず飛ばずのまま引退、80 年、90 年代は、アメリカではサッカーは単なる子供の放課後のスポーツ、という状態から抜け出せなかったのです。アメリカは中米、南米からの移民が多いので、子供のサッカー人気は大変なものなのにもかかわらず。。。2000 年代のイギリスのデビッド・ベッカムのロサンジェルスギャラクシー移籍も人気沸騰にはいたらず、アメリカ人の興味はいつもプロのアメリカンフットボールや野球、バスケットでした。

ところが、今年に入って大きなうねりが出てきています。まず、去年イギリスのマンチェスターシティという有名サッカークラブが、アラブのオイルマネーを盾にニューヨークシティフットボールクラブというプロのクラブを創設し、

スペインやイギリスの超有名選手を獲得しました。フロリダではオーランドシティサッカークラブがブラジル人の出資で創設され、ブラジルから有名なカカ選手が招聘されました。現在アメリカプロサッカーリーグは21のクラブがありますが、これから全米50州にもれなくサッカースタジアムを建設するのが目標だそうです。次世代では、男子もワールドカップ優勝を狙えるベースを作るというゴールがあるようです。

前出のニューヨークシティフットボールクラブにはNYヤンキースも10%出資していることから、試合はヤンキーススタジアムで行われています。6月には、川を挟んだNJが本拠のNYレッドブルズと市中対戦が行われ、45,000人がヤンキーススタジアムに詰め掛け、その中で

私も息子に連れられて試合観戦をしました。このヤンキーススタジアムには、現在野球でがんばっている日本人の田中投手から取った”タナカロール“という名前のお寿司が売られていたり、日本を売り込むのにも一役買っています。これからサッカーでも日本の選手が鳴り物入りでアメリカのチームに移籍したりすると、大きなファン層を占めるラテン系の人種の間で日本が有名になり、それがお寿司やうどんやラーメン、ひいては日本がアメリカで売り込んでいる衣食住全般の商品への親しみに変わって行くことと思います。”タナカロール“を見て、スポーツの世界からの日本製品への影響や波及を感じた、という試合観戦の1日でした。

### ジャカルタにもAEONモールがついにオープン

ジャカルタ ビジネスサポーター 割石 俊介

去る5月30日にAEONモール1号店がジャカルタにもようやくオープンしました。週末には大勢の現地のお客さんがやってきて、大変な活況を呈しています。中でも人気なのがラーメンビレッジ。北海道、東京、横浜、博多などの有名店7店舗が軒を連ね、行列ができる人気ぶりです。インドネシアでは数年前から日本のラーメン店が人気で出店が増えつつあるのですが、ラーメン店が集積するというコンセプトは初めてで、インドネシア人の中でも大いに話題になっています。インドネシア国民の9割がイスラム教徒で豚は食べないわけですが、ジャカルタとその郊外には大勢の中華系インドネシア人がおり、また非中華系インドネシア人でもクリスチャンは豚を食べますので、とんこつラーメンは特に大人気です。

AEONモールは、その1階にスーパーのAEONもテナントとして入居していますが、人気の日本食お惣菜コーナーの中でもひとときわにぎわっていたのがお寿司のコーナーでした。自分の好きなものを選んでパックに詰めるといったスタイルも受けていたようで、長い行列ができ

ていました。お寿司は今やすっかりインドネシア人の生活に溶け込んでいます。



(お寿司コーナーの行列：筆者撮影)

モールの立地はジャカルタ郊外のBSD Cityという現地大手複合企業シナルマスが開発を進める新興住宅・商業地区で、ジャカルタの中心部からは車で高速に乗って1時間以上かかる場所です。そのためジャカルタ在住邦人コミュニティの中には「遠すぎる」との声も上がっているのですが、AEONが狙っているのは日本人ではなく、今後、急増することが予想される郊外へ集積する現地の中間層であり、2号店3号店も郊外への進出を予定しているとされています。



AEONモール1号店の近くには既に昨年開店した IKEA があり、こちらも大変な賑わいでした。人口増と所得増の相乗効果により住宅開発ブームに沸くインドネシアですが、今後、郊外の住宅・都市開発が進むにつれ、家具業界も大きく発展することが期待されています。国内最大手の家具・ホームセンター企業の ACE は現在150店舗を展開していますが、今後も年15店舗程度をオープンしていく予定とされています(2014.10.29 Sankei Biz)。

AEONとIKEAの開店と人気は、インドネシア人のライフスタイルの変化の象徴と言えるでしょう。最近経済の減速が目立つインドネシアですが、一度変化したライフスタイルは経済が

減速したからと言って元に戻るものではありません。ボストン・コンサルティング・グループはインドネシアの中間層が毎年800万~900万人増加し、2020年には1億4,000万人になると予想していますが、ますます日本・世界の著名企業によるビジネス展開が活発化することでしょう。



(IKEAの巨大な在庫コーナー：筆者撮影)

### ベトナムの均一ショップでテスト販売の可能性？！

ホーチミン ビジネスサポーター 石川 幸

みなさま、こんにちは。今日、日本では100円ショップは多くの人になくはならないお店になっているのではないのでしょうか。私は日本在住中、100円ショップに行けば欲しいものがきっとある、そんな思いでお店に行っていました。実は、その日本の100円ショップがベトナム・ホーチミンにもあることをご存知でしょうか。

ここホーチミンである程度の規模があるショップを3つご紹介します。ひとつは日本でもおなじみ、読者の皆様には特におなじみの広島県発祥のダイソーです。こちらはイオンモールの中に入居、ほとんどすべての商品を4万ドン(約200円)で販売しています。連日多くのベトナム人で賑わっています。珍しい雑貨を求め、1つ、2つと購入するベトナム人が多い印象です。

2つ目は、TOKUTOKUYA(得得屋)です。中心地に近いこちらの店舗は、日本の100円ショップにある商品が多く陳列されています。商品の多くは3万~5万ドン(約150円~250円)と先ほどのダイソーに比べ商品によってばらつきがみえます。ベトナム人やホーチミン在住の日本人らしき人がちらほら来店してしま

た。こちらの店舗ではベトナム人もある程度まとめ買いする人がいました。しかし、商品は陳列されているだけで、パッケージは日本語、品質表示のみがベトナム語なのでベトナム人にとっては一体何に使うのかわからない商品が多いのではないのかと感じました。

最後3つ目は、こちらも同じく中心地から近く、先ほどのTOKUTOKUYAからも近い場所にあるHACHI HACHIです。こちらも商品により値段がまちまちで2万ドン(約100円)から高いものだと80万ドン(約4,000円)を超え、バリエーションが多いです。こちらは日本商品のバラエティショップのような印象を受けました。お店の紹介文にもJAPAN SHOPと書かれています。お店に入ると「いらっしやいませ」と日本語で店員が挨拶をします。店内の商品ほとんどすべてにベトナム語で商品説明がされており、TOKUTOKUYAよりもベトナム人のお客さんも多く人気店のようでした。取扱商品も100円ショップのアイテムや、日本のバラエティショップで売っているような商品、さらにはドラッグストアで扱っている商品も多く、私も日本のお店にいるようで楽しく店内を視察しま

した。驚いたのは、高級刃物の糸切りハサミが売られていたことです。また、店内にキヨスクのような通路にラックを置いて売られている商品もありました。

まだホーチミンに出店するのは早いけど、市場にどれくらいニーズがあるのかテスト販売で調査をしたいと思っている企業様もいらっしゃ

ると思います。イオンのイベントスペース、日本物産館や日本食レストラン、日本人経営のSPAなどで日本商品のテスト販売をすることができるのは多くの方がご存知だと思います。モダントレードが十分に発達していないホーチミンで、こちら HACHI HACHI をテスト販売の場として検討するのも面白いのではないかと思います。

2015年7月1日施行された住居法と不動産市況

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

2015年7月1日に施行された住居法により、外国人の住宅所有が大幅に緩和されました。住宅を所有する形態には、法人と個人の二つがありますが、その所有形態により権利の範囲が異なります。

法人として所有する場合、ベトナムで設立した外資企業、支店、駐在員事務所、投資基金、外国銀行支店が住宅を所有することは可能です。

また、個人で所有する場合、ベトナムの入国ビザを所有する外国人(個人)は、だれでもベトナムで住宅を購入・所有することができます。法人所有の場合は、住宅の所有期間が法人の投資認可期間中に限ることになっています(延長可能)。個人所有の場合は50年となっていますが(延長可能)、ベトナム人と婚姻した外国人は、ベトナム人と同様に所有期間が無期限となります。

過去3年間の上期成約率(ベトナム全土)	2013	2014	2015
高級アパート成約率	6%	18%	22%
標準アパート成約率	49%	33%	26%

住居用住宅を法人が戸単位で購入する場合、賃貸目的や事務所として使用することは認められず、原則従業員の社宅利用目的のみが、現状では許可されています。個人による所有の場合は、物件を他人に貸出することも許されています。現在、外国人への販売戸数は開発案件ごとに制限されており、マンションの場合は全戸数の30%以下、一戸建ての場合では、その立地する最少単位の行政区内に合計250戸までしか販売出来ないことになっています。例えばハノイ



市は、総面積334km<sup>2</sup>を10区1町18県の合計29の行政区により管理しています。この行政区の中で、都心部に位置するCau Giay区は、面積12.04km<sup>2</sup>、人口23万6,981人で、区の中をさらに8

の最少行政区に区分し管理されています。つまりこのCau Giay区で販売可能な一戸建て住宅は、250戸x8最少行政区で、合計2,000戸が外国人に販売可能となります。但し特に住宅が密集するエリア、あるいは多くのマンションが立ち並ぶエリアでは、別途、政府が販売可能数を状況に応じて定めるとされています。

ベトナムでは、所有する住宅の贈与や相続も認められており、ベトナム人の間による不動産贈与および相続では、親子、夫婦、兄弟、祖父母一孫間での不動産相続に関しては、贈与税が免除されます。但し外国人の場合は、当人の居住国法律に準拠しその居住国で課税されるため、非課税とならないケースもあります。

さてこの新たな法律施行による効果、そしてベトナム経済の回復基調によりベトナムの不動産市場は、2015年上期、特に大都市部において大きな変化を見せています。建設省住宅管理

局の発表によると、今年上期にベトナム全土で 14,000 戸の売買が成立し、特にハノイにおいては 7,500 戸の取引が行われました。これはハノイでの前年同期比 4 倍の取引数となっています。また、大手不動産会社 CBRE の発表によると、売買価格も上昇しており、ハノイ市中心部西側の Cau Giay 区、Tu Liem 区、Thanh Xuan 区では、立地条件が良く、建設完了間近な物では、ほぼ完売状態となり、取引価格も昨年比 5~6% 上昇しているそうです。ハノイ市内において、今年上期 5,137 戸の高級アパートが販売されましたが、約 30%相当 1,518 戸の販売が成立したそうです。一般的に高級アパートとは、約 60 万円/1 坪以上の物件をさしています。

また、ホーチミン市においても、7 月 1 日外国人向けに、Vinhomes 社が開催した特別キャ



ンペーンでは、販売当日 2 時間で 112 戸の契約が成立したと発表しています。また住宅開発販売大手の Novaland 社も、ホーチミン市内で、外国人向けに 100 戸の販売キャンペーンを実施しています。

ベトナム資源環境省によれば、現在ベトナムで働く外国駐在員は約 8 万人、その内、今後住宅を購入すると想定されている人数は 2 万 1 千人となると予想しています。しばらく低迷が続いたベトナム不動産市場も、ここにきてやっと光がさしはじめたようです。

## 上海周辺地域の経済技術開発区

広島上海事務所長 西尾 麻里

先日、上海周辺の開発区を視察する機会がありました。開発区は主に国家級と省級レベルに分かれており、国家級開発区が国务院の批准を受けて設立される一方、省級開発区は省級人民政府の批准を経て設立されます。2014 年 6 月時点で、全国に 215 カ所もの国家級経済技術開発区がありますが、なかでも江蘇省が最も多い 25 カ所、次いで浙江省の 20 カ所、山東省の 15 カ所と続きます。今回筆者は、全国でも開発区が多く集まる江蘇省を訪れ、その中の 3 カ所の開発区を視察してきました。

まず最初に訪れたのは、江蘇省常熟市にある「常熟高技術産業開発区」です。

上海から車で 1 時間ほどの距離にある同開発区には、精密機械や産業機械、自動車部品、電子情報、新型材料などの産業が集まっています。日系企業 64 社を含む外資企業 487 社(2014 年末時点)が進出しており、2006 年には「自動車部品産業園」が、また 2007 年には、主に日本の中小機械メーカー、部品メーカーを誘致する「日系企業産業園」が設立されています。常熟には、トヨタ自動車の研究開発センターやメー

カーの「奇瑞汽車」と「LANDROBER」が進出している上、2 時間圏内に 8,000 社以上もの自動車部品メーカーが集積しており、今後特に自動車産業分野の発展に注力していきたいとしています。

次に、江蘇省常州市にある「常州国家高技術産業開発区」です。

上海から高速鉄道を利用して 50 分ほどの距離にある同開発区は、装備産業分野と科学新材料分野が基幹産業です。その他にも切削工具メーカーや自動車部品メーカーを集めた産業エリアに加え、医薬品や病院・介護施設などの生命健康産業やロボット産業、ソーラー産業など今後更なる成長が見込まれる分野の投資誘致も強化しています。進出外資企業 1,400 社のうち日系企業は 150 社にものぼり、開発区招商局内に日韓企業専用の部門を設置するなど、日系企業の誘致にも力を入れています。

最後は、江蘇省蘇州市にある「中国・シンガポール蘇州工業園区」です。

上海から高速鉄道を利用すると最速 20 分ほ



どで到着する同工業園区は、中国唯一となる中国とシンガポールの国際的な政府間合作開発区です。進出している日系企業は 600 社を超え、精密機械や電子情報産業、現代サービス産業を中核産業としながらも、バイオテクノロジーなどの新興産業や金融機関などの第三次産業も広く進出しています。また、中央政府にこれまでの実績を認められ、新疆ウイグル自治区やチベット自治区へ開発管理ノウハウの提供もしています。蘇州には日本人学校があるため家族帯同で駐在する人も多く、上海に次ぐ日本人在住者数を誇ります。

進出形態は自社工場を建設する以外にレンタル工場から始める中小企業も多く、業務拡大でレンタル工場から自社工場への引越を検討する企業も多いそうです。それでも、レンタル工場にほとんど空きがなく、筆者が視察をした際も、同時に別に企業とも話をしているという物件がいくつもありました。こうした開発区は中国各地に存在するため、事業方針によって相応しい地域をお探しできます。ご興味があれば、一度お問い合わせください。

## 自動車産業

## 重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

先般、重慶市の 2015 年 1 月～4 月における貿易総額が、中西部第 1 位となったことが重慶市対外経済貿易委員会から発表されました。

貿易動向は、輸出が前年同期比 31.5% 増の 239 億ドル、輸入は前年同期比 39.9% 減の 63 億ドルですが、貿易総額は前年同期比 5.6% 増の 303 億ドルで、中西部で第 1 位、全国では第 10 位となっております。

重慶市は自動車産業、電子情報産業、ハイエンド部品を三大産業としてプロジェクトを展開しておりますが、特に自動車産業への思いは強く、6 月には北京現代第 1 期重慶工場建設が開始されました。北京現代重慶工場の敷地面積は 187 万平方メートル、総投資額は 77.5 億元となっており、先進的な技術を備え、プレス、溶接、塗装、組み立てを行うことができる工場になる予定で、2016 年下半年には 25 万台生産稼働を目指しております。

重慶市全体での自動車生産高は 260 万台を突破して、全国第 1 位となっており、そのうち两江新区での生産が 7 割近くを占めております。

また、6 月 20 日にメディアが報じたように、日立オートモティブシステムと中国地域統括会

社の日立自動車系統（中国）が、重慶市两江新区に自動車機器システム事業の新たな製造会社を 2016 年内に設立し、2018 年を目処に量産開始すると発表しました。資本金は 3 億人民元、敷地は 17 万平方メートルとのことです。

しかしながら、政府は自動車産業に重点を置いているものの、新車販売は減少へ向かっております。

某メーカーの大型トラックは、年間数千台の製造・販売台数を見込んでいたものの、蓋を開けてみれば月数台しか売れませんでした。これには景気低迷もあるかと思われそうですが、市場を見ていると、商用車・乗用車を問わず一度購入したら動かなくなるまで乗りつづす習慣があり、一部の富裕層は別として、一般的には次々と乗り換えることはしません。街中や高速を走っている大型トラック、商用車は傷だらけ、錆だらけ、タイヤはつるつるの状態です。

今後の自動車産業の傾向としては、事故車両の板金、溶接、塗装の修理工場や技術者が日本に求められるようになるのではないかと考えられます。



景気の悪化が叫ばれている中にも関わらず、活況が続いていた中国株市場でしたが、ついに急落しました。消費意欲も低迷し始めた中国において、何がビジネスになり得るかをみんなが探っている状態です。

消費力が強いとされる40代・50代を見ても、物欲に任せて買い物に狂う段階は既に終わっており、これ以上何か買っても置く場所がないほど家はいっぱいになっています。さらには不景気で将来に対する不安もあり、耐久消費財を買う意欲は本当に弱くなっています。むしろ今では、健康に対しての不安から、老後はどのような生活になるのだろうと考え始めるようになりました。とても元気な方でも、急に癌で亡くなる知り合いが出てきたら、やはり危機感を感じてしまいます。今まで仕事ばかりだった方でも、定期的に健康診断を受けるようになってきました。しかし、国営の病院は先生の腕は確かですが、予約ができず、環境は悪いです。逆に民営健康診断センターは環境は良いものの、腕の確かな先生が雇えないため、せっかく診断してもらっても結論は信頼できません。そこで個人の仲介業者が「癌の早期発見が期待できる日本での健康診断」を仲介するというビジネスが出てきました。受診費用は全額自己負担となるため、日本人よりも高くなりますが、その点は誰も気にしません。しかし、日本へ行くには事前予約やスケジュールの確保、言葉の問題などがあり、やはり不便です。周りからは「日本の健康診断が大連にとは言わないまでも、せ

めて中国のどこかにあればいいね」という声をよく聞きます。上海の自由貿易区であれば、外資の病院が作れるようにはなりましたが、外国人の医師は中国での医療資格が取れず、実際は作業が進められません。大連も自由貿易区の申請中ですが、もし申請が通れば、健康診断中心であれば、医療行為には該当しないため、何とかなるのではとされています。

また、養老産業も今までは貧困層や子どもがない方向けだったため、裕福層向けのサービスのノウハウが全くなく、満足できそうな施設がないのが現実です。50代の方と話をすると、やはり養老施設に入るよりは、養老サービス（食事、リハビリ、医療サポートなど）を備えているマンションを買って住むのが理想のようで、養老施設に入るのはどうしても最後の手段のように思えてしまい、自宅にしながら養老施設のサービスが受けられることが一番望ましいと考えられています。不動産の売れ行きが低迷しており、マンションの1階や2階に作られた商店向けの施設もなかなか売れない状況ですが、商店ではなく養老関係の施設を入居させ、マンションを老人向けとして販売すれば、意外と売れるかもしれません。また、中国でも脳卒中になった方は少なくないですが、退院後のリハビリ専門施設は少なくとも大連にはありません。

物を買ってもらう商売が既に難しくなっており、これからはサービスを販売する時代になってくるのではないのでしょうか。

先月に引き続き、日本からの台湾への食品輸入規制問題についてご報告いたします。

既報の通り台湾当局（衛生福利部薬物管理署・TFDA）は5月16日～6月16日の1カ月間にわたる日本からの輸入食品について調査結果を公表しました。

その結果は、この期間中の輸入食品件数4,240件に対し、TFDAが受理したものは4,189件(98.8%)もあり、それらが全て安全とされました。しかし証明書不備などで受理されなかったものが51件(1.2%)指摘されています。

ただ、この調査の結果、産地不実記載などの例は一切認められず、また現物の放射能測定検査でも放射線残留は全く検出されませんでした。

同時に日本からの輸入食品について、上記1カ月間の厳しい調査や検査が行われていることから、重量的には前年比減少が見られますが、2013年比では増加しており、日本食料品に大きな減少があるわけではありません。特に上記新措置が5月16日に開始された第1週は、検査を受けた食品の件数・重量とも実施前に比べ大きく減少しましたが、その後時間の経過とと

もに安定的に回復し、日本製品の輸入検査は件数・重量とも実施前の水準まで回復しており、台湾への輸入が順調に推移しているものと言えます。

ただ6月16日、新北地方裁判所検察局は輸入食品偽装問題に関し、台湾の輸入業者が不実記載したとして管理職2人を起訴しており、これに関連し日本メーカー側が関与していたかどうか捜査の焦点になっています。

今回の産地偽装問題もこの台湾商社管理職の起訴問題が明らかになれば、ほぼ決着に向かい、輸入規制撤廃に繋がるのではないかと見られます。

### インドからの海外送金が完了した後に日本法人が対応すべきこと

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

前回は海外送金時に必要な手続きや書類についてご紹介いたしました。一方で、インドから日本への海外送金が完了したらこれで全て終了かというところではありません。インドの場合には、PANを取得し租税条約の軽減税率を適用して支払を行った場合、送金を受領した日本の親会社自身がインドの税務当局に対して税務申告書を提出する必要があります。他国においては日本の親会社が現地国に対して申告しなければならないケースは稀で、そもそも申告書の提出義務自体を知らなかったという日系企業は多く、外資系企業も含めて同じような状況でした。また、税務申告費用が追加で発生してしまうのであえて申告してこなかったケースもあったようですが、一昨年ぐらいまではインド税務当局から指摘をされるケースも稀で、結果的には事なきを得ていた状況でした。しかしながら、昨年あたりから厳格に申告の有無やその内容について指摘をしてくる傾向になっています。結果的に、ここ1~2年でインドの税務当局から突然日本に対して追徴課税等やペナルティを求める英語の書面が送付されてくる、というケースが散見されています。

日本の親会社の税務申告作業においては、インドから受領した所得の総額と、源泉徴収されたTDS（源泉所得税）の総額を正しく把握することが必要となります。親子会社間の取引であれば、インド子会社がいくら日本に送金をして、いくらインドの税務当局にTDSを納付したかの情報を得ることは簡単ですが、関連会社ではないインド地場企業から何らかの所得を受領している場合には、当該インド企業が正しくTDSをインド税務当局に納付しているかどうかを確認できる書類、つまり、四半期に一度発行するForm 16A（送金金額およびTDS控除・納付額が確認できる書類で、日本でいう“源泉徴収税額表”のようなもの）等を通じて定期的に情報収集しておく、申告作業をよりスムーズ進めることができます。

経理業務を含むインドの各種法規制に対応していくためには、インド子会社側だけでなく、日本の親会社が求められるコンプライアンスも含めて、適切な専門家のアドバイスを受けながら、日本側の積極的な関与・サポートが必要不可欠となります。

# ハッピーからのお知らせ

## 第2回「中国ビジネスセミナー」のご案内 ～ 中国ビジネス戦略 パラダイム・シフト ～

公益財団法人ひろしま産業振興機構では、県内企業の皆様の「中国ビジネスで課題を抱えている」「中国進出に向けて中国ビジネスを学びたい」などの悩みやご要望にお応えするため、中国ビジネスセミナーを年4回開催します。今年度は、「中国ビジネス戦略 パラダイム・シフト」をテーマとし、県内企業の具体的な取組事例についてもご紹介させていただきます。

また、あわせて個別相談会をご用意しておりますので、皆様の解決したい課題、相談したい悩みなど、お気軽にご相談いただければ幸いです。

**参加  
無料**

### 【講演会】

平成27年9月3日(木) 13:30～16:00

- ①「事例から知る労使交渉 日中の比較を交えつつ」  
講師：三浦法律事務所 弁護士 山本 雄大 氏
- ②「中国ビジネス・トラブル事例とその対策」  
講師：(株)チャイナワーク 専務取締役 遠藤 誠 氏

### 【会場】

広島商工会議所 3階 306号室  
(広島市中区基町5-44)

### 【個別相談会】

平成27年9月3日(木) 16:00～17:00

(株)チャイナワーク 専務取締役 遠藤 誠 氏が、  
中国ビジネスに関する相談にお応えします。



セミナーの詳細やお申込み、  
今後の日程及び内容につき  
ましては、同封の案内チラシ  
をご確認ください！

## 平成27年度「国際取引実務研修」開催案内

主催：公益財団法人ひろしま産業振興機構・福山商工会議所

貿易業務初任者や担当者の方、これから貿易実務を習得される方を対象に、貿易実務の基礎体系を理解するとともに、輸出入における重要なルールや貿易書類の読み方など貿易取引に必須の知識を習得し、習得した知識をベースに各種貿易書類の作成演習や三国間取引（基本）の理解を通し、より実践的で広範囲な実力を養う研修を開催します。奮ってご参加ください。

### ● 研修内容

- ① 入門編
- ② 基礎知識編

※①入門編と②基礎知識編のセット受講です。

### ● 開催日時・場所

※両会場とも2日間計12時間

会場	日 時	場 所
広島会場 (定員40名)	9月9日(水) 9:30～16:30	広島県情報プラザ2階「第1研修室」 (広島市中区千田町3-7-47)
	10月14日(水) 9:30～16:30	
福山会場 (定員40名)	9月10日(木) 9:30～16:30	福山商工会議所 9階「会議室」 (福山市西町2-10-1)
	10月15日(木) 9:30～16:30	

残席わずかとなりました。

お申し込みはお早目に!!

### ● 講 師

国際法務株式会社 代表 中矢 一虎氏

### ● 詳細・申込方法等につきましては、同封チラシ・ウェブサイトをご覧ください。

[www.hiwave.or.jp/purpose1/international/](http://www.hiwave.or.jp/purpose1/international/)

平成27年度

# 国際賛助会員の集い



主催：〔公財〕ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター

共催：福山商工会議所

毎年恒例の「国際賛助会員の集い」を、今年度も広島と福山で下記日程にて開催いたします。

海外から参加する公益財団法人ひろしま産業振興機構のジャカルタビジネスサポーター、上海事務所所長のほかセミナー講師等との交流や、会員相互のビジネスネットワークを広げていただく場としてもご活用ください。

皆様、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

## 広島会場

- 日時 平成27年 9月16日 (水)  
17:30~19:00
- 会場 ANAクラウンプラザホテル広島  
22階 “キャッスルビュー”  
広島市中区中町 7-20



♪同封の案内チラシにて  
お申し込みください♪

## 福山会場

- 日時 平成27年 9月17日 (木)  
17:15~18:45
- 会場 福山商工会議所ビル 1階喫茶  
“シャノン”  
福山市西町 2-10-1



みなさまのお越しを  
お待ちしております！

■ 会費 3,000円 (いずれの会場でも領収書を発行いたします。)

※ 詳細・申込方法等につきましては、同封の案内チラシをご覧ください。